

ノーマルタイヤで
積雪・凍結道路を運転するのは
道路交通法違反

〔道路交通法第71条第6号
岐阜県道路交通法施行規則第12条第3号〕

となります。

罰金 5万円以下 **反則金** 7千円（大型自動車等） 6千円（普通自動車等）

積雪または凍結した道路では、 冬用タイヤの装着等すべり止めの措置を講ずることが規定されています。

冬期の安全運転は、ドライバーの皆さんの心がけが大切です

●道路状況や気象情報などを出発前に確認しましょう

●車間距離を十分にとって走行しましょう

道路の異状を発見したら…
道路緊急ダイヤル
#9910
通話料無料
24時間受付

ブックマークしておくと便利です！

※運転中の携帯電話の使用はお控え下さい
（運転中に携帯電話を手で保持しての使用は法令違反です）

便利な冬の道路情報ポータルサイト
冬のドライブなび中部
https://www.cbr.mlit.go.jp/road/fuyumichi.html

岐阜県の道路状況はこちら
岐阜県 道の情報
https://douro.pref.gifu.lg.jp/

大雪に関する「岐阜県情報連絡本部」関係者会議

国土交通省 多治見砂防国道事務所・岐阜国道事務所・高山国道事務所
岐阜県警察
岐阜県
中日本高速道路株式会社名古屋支社

冬季における交通事故防止

冬季は、積雪や路面凍結などドライバーにとって厳しい条件が重なります。
路面が雪や氷で覆われているほか、降雪などにより視界が極端に悪化することがあるため、
スリップ事故など冬季特有の交通事故が発生する危険があります。
早めに冬タイヤへ交換し、スリップ事故に備えた慎重な運転で、冬の交通事故防止に努めましょう。

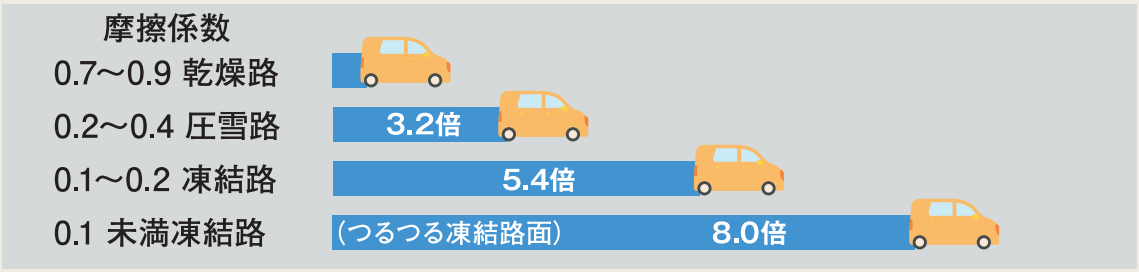


車の備え

① 冬用タイヤ

積雪・凍結路で冬用タイヤを装着していないと…

- **制動距離が違う！**
  ⇒夏用タイヤのままでは、制動距離が長くなります。
- **旋回性能が違う！**
  ⇒駆動輪のみ冬用タイヤを装着しても、夏用タイヤ（全車輪）並みの性能で挙動が安定しません。



※　摩擦係数とは、タイヤと路面間の摩擦力の大きさを表す指数をいい、
指数が小さいほど滑りやすいことを意味しています。

冬用タイヤを全車輪に装着してください！

② あると便利な冬用グッズ

毛布・タオル類や砂袋、軍手、ゴム手袋、懐中電灯、スコップ、針金、スノーブラシ、カギ穴解氷スプレー、
窓ガラス霜取りスプレー、牽引ロープ、ブースターケーブル等

『急』のつく操作は厳禁

急ブレーキ・急ハンドル・急発進・急加速

など積雪・凍結道路での『急』のつく操作はスリップの原因となります。
急な操作は避け、慎重な運転操作をしましょう。



速度を控えて十分な車間距離を

安全走行の基本は、速度を控えめにし、十分な車間距離をとることです。
積雪や凍結道路ではゆっくりとした速度で普段より車間距離を多めにとって走行しましょう。
また、日陰や橋の上などは凍結している場合がありますので、路面状況を確認しながら運転しましょう。